

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 8 月 10 日

【評価実施概要】

事業所番号	409100038		
法人名	有限会社 クロヤマ		
事業所名	グループホーム むつみ		
所在地	福岡市早良区内野5-24-42 〒811-1123 (電話) 092-803-0515		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年8月7日	評価確定日	平成21年9月7日

【情報提供票より】(平成 21 年 7 月 24 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 5 人	非常勤 6 人 常勤換算 8.1 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての～	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	60,000 円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有() 円	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有() 円	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	383 円
	夕食	600 円	おやつ	50 円
	または1日あたり 円程度			

(4) 利用者の概要(7月24日現在)

登録人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護 1	2 名	要介護 2	5 名		
要介護 3	2 名	要介護 4	0 名		
要介護 5	0 名				
要支援 1	0 名				
要支援 2	0 名				
年齢	平均 85.1 歳	最低	78 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	吉田内科消化器科 福西会病院 広橋病院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

県境の近く、背振山の裾野の民家の中のホームである。玄関戸を開けると、手作りの和装飾が施され、玄関に入っただけでも、職員の「住」へのこだわりや想いを感じられる。3年前、管理者が親族の介護経験を通じて、「家族としての想い」を持って開設した。本年度は、地域との交流や自立支援への取組みが見られた。地域活動へは、行事、清掃、廃品回収等の参加実績がある。また、向かいの民家の方が自宅の花の水やりのついでに、ホームの花にも水やりをして下さるなど、「向こう3軒両隣」の付き合いがある。「何かあったら、言ってください」「何かの時は、お願いします」と、懇意な様子が伺える。利用者もまた、自由に屋外に赴き、向かいの飼い犬と戯れる様子など、地域ならではの自然な近所付き合いがなされていた。今後とも、理念に基づいた自立支援や地域との交流がますます期待できるホームである。

重点項目 前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)

前回の評価結果について家族会及び運営推進会議時に報告を行い、職員へは勉強会やミーティング時に内容を周知し、改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。

重点項目 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)

今回の自己評価にあたり、職員全員で話し合い、事業所の現状と今後の課題等の理解に努め、改善について検討するなど、サービスの質の向上に活かす機会としている。

重点項目 運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)

地域民生委員、地域包括支援センター職員、利用者家族を招いて、2ヶ月ごとに開催している。会議では、外部評価の結果報告や改善策、地域行事の情報提供や交流活動への提案、事業所の行事や活動報告、利用者の状態報告等がなされている。

重点項目 家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)

運営推進会議時や家族の面会時などを利用して、意見や思いの表出に努めている。その際、職員と家族とのかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへ配慮している。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。

重点項目 日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)

運営推進会議等で情報を収集し、地域での廃品回収や清掃活動、行事等に参加している。散歩時の声掛け、花や野菜、おきゅうとやお餅を差し入れていただいたりと、日常を通じて自然な形で地域交流への取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設にあたり、地域密着型サービスのあり方を理 解し、理念、方針を作り上げている。具体的には「利 用者一人一人の尊厳を尊重。想いを大切に。能力に 応じた生活環境づくり、利用者スタッフは、共に生活 者としてのパートナー」をあげて、日常的にも地域と のかかわりを意識しながら業務に携わっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	事務所や玄関へ掲示している。入職時、職員全員 に理念の説明が行われている。また、朝・夕の申し送 り時や職員会議時にも話を行い、職員は理念を念頭 において日常の支援やケアプランへの反映を行うな ど、理念の実践への取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	運営推進会議等で情報を収集し、地域での廃品回 収や清掃活動、行事等に参加している。散歩時の声 掛け、花や野菜、おきゅうとやお餅を差し入れていた だいたり、日常を通じて自然な形で地域交流への 取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について家族会及び運営推進会議 時に報告を行い、職員へは勉強会やミーティング時に 内容を周知し、改善についての協議を行うなど、質の 向上への取組みがある。今回の自己評価にあたり、 職員全員で話し合い、事業所の現状と今後の課題等 の理解に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地域包括支援センター、利用者家族を招いて2ヶ月毎に開催している。会議では、外部評価の結果報告や改善策、地域行事の情報提供や交流活動への提案、事業所の行事や活動報告、利用者の状態報告等がなされている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	サービスに関する相談や助言を求める等、日常的に連携を図っている。生活保護課からの来訪や、ホーム通信を地域包括支援センターに届けるなど、往來の機会の確保にも努めている。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修の報告会や資料を基にした勉強会を通じて学ぶ機会を持ち、制度の理解を深め、適切に対応できるように取り組んでいる。利用者・家族へは、必要時に情報提供や手続きの支援を行っている。この過程において、支援事例が見受けられた。		現在、利用者・家族には適宜の情報提供がなされています。高齢者の権利や財産を守る窓口は、地域包括支援センターにも設けられており、同職員が参加する運営推進会議等でも、情報提供の機会を確保する等、利用者、家族が必要時に活用していただけるような支援を期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の訪問時やサービス計画書の説明時、電話にて利用者の報告を行っている。また、毎月、利用者毎の心身状況や往診の結果、エピソード、ホーム行事等を綴った書面を作成し、請求書と共に送付している。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議時や家族の面会時などを利用して、意見や思いの表出に努めている。その際、職員と家族とのかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりに配慮している。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職を必要最低限にとどめるように職員同士が何でも話し合える機会や雰囲気づくりに配慮している。離職後も、ホームに来訪できる様な雰囲気づくりに配慮し、利用者のダメージを最小限に抑え、継続している職員が不安を軽減できる様に努めている。新人職員への指導は、それぞれの経歴等に応じて実施している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別などによる制限はない。経験の有無についても同様で、本人の意欲に加えて人間性や夜勤も含めて時間的・体力的に勤務が可能か否か等を重視している。職員の各々の特技を生かして手芸や料理、園芸等、利用者と共に楽しめる支援に取り組んでいる。資格取得を目指す職員に対しては、勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制もある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	事業所内の勉強会で、身体拘束や虐待等、高齢者にまつわる人権について学ぶ機会を確保している。		外部研修の受講と報告会等で、高齢者の虐待や人権について学ぶ機会を確保されています。現在取り組んでおられる研修テーマを更に掘り下げて人権意識をより高めると同時に、高齢者に留まらない様々な視点や対象を取り入れた人権学習が展開されることを期待します。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	可能な限りで、ホーム勉強会の開催や外部研修への参加、受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取組みがある。		現在、ホーム内で、適宜勉強会を開催し、職員の育成に取り組んでおられます。今後は外部研修の参加によって、新しい知識の導入や他事業所との情報交換の機会の確保等も含めた、サービスの質の向上への取組みを期待します。
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	地域のグループホームとの意見交換や相互訪問を行い、交流の場を通じてサービスの質の向上に活かしている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前の体験入所やホーム見学など、徐々に馴染んでいただけるように配慮している。入居直後の初期対応として「特別なかわり」を認識し、家族、職員とのかわりを多く持ち、精神的な安定が得られる様に取り組んでいる。他の利用者との関係は、それぞれの個性を尊重し、ゆっくりと自然と馴染んでいけるよう見守りながらの支援を行なっている		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事や人生相談等、利用者から学ぼうとする姿勢がうかがえる。職員も利用者もねぎらいの言葉を掛け合い、「笑顔」で互いを支えあう関係を築いている。開設当初からの理念である「生活者としてのパートナー」の実践に努めている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前に、家族や関係者からの情報収集を行っている。入居後は日々のかかわりを通じて、利用者の思いや希望の把握に努め、記録し、職員全体への周知や介護計画書に反映する等の取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者毎の各担当職員と計画作成担当者が、本人の希望や家族の意向等をまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し、利用者本位の介護計画を作成している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	全利用者の状況について、毎朝の申し送りミー ティング時に協議し、情報交換や支援の確認を行な っている。毎月のミーティング時は、モニタリング・評価 と目標の達成状況、身体状況などにより、適宜見直し を行い、現状に即した介護計画の作成がある。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	医療連携体制や、通院・入院に関する支援、自宅へ の外泊時の対応等、可能な限り柔軟に支援している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	契約時に利用者及び家族の意向を確認し、希望に 沿って支援している。かかりつけ医、眼科、皮膚科等 の受診は家族が対応し、協力医療機関は、1週間に1 度の往診が行なわれ、24時間対応可能である。ま た、定期的に歯科往診が行なわれる等、適切に支援 している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	重度化の際にホームとしてできる対応を契約時に説 明し、同意を得ている。状況の変化に応じ、家族、主 治医、管理者等を交えた協議を行い、職員間で共有 するなどの取り組みがある。		重度化に関しては、契約時には、利用者や家族の 状況から、なかなか意向を伺いきいという傾向があ るようです。家族間での考えがまとまっていない状況 も理解できます。意向を確認する機会の確保として、 アンケート形式を採用するなど、予めの意向が把握 できるような取り組みを期待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	利用者の尊厳やプライバシーが損なわれることな く、優しく、温かみのある表現での言葉かけや接し方、 書面上での表現の工夫がみられる。個人情報や記録 類は、事務所で適切に管理がなされている。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	大まかな一日のスケジュールはあるが、その時その 時の本人の気持ちを尊重し、利用者のペースにあわ せて対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	献立の立案、食材の買出し、食事の準備や下ごしら え、下膳など、利用者の能力に応じて丁寧に協力をお 願いしている。利用者の好みを聞きながら、差し入れ や敷地内の畑で採れた食材を使って調理し、利用者 と職員が同じテーブルを囲み、食事が楽しみになるよ うに工夫している。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	原則として隔日入浴としているが、毎日、入浴出来 る様に準備している。入浴の順番や頻度も特に決め てはいないが、あまり入浴を好まれない方には、タイ ミングを見計らった声掛けや、シャワー浴等を行い定 期的な清潔保持の機会を確保している。利用者は、 それぞれ好みの「マイシャンプー」や「マイ石鹸」を使 用し、入浴が楽しみになるように支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	洗濯物たたみ、野菜の下ごしらえ、食事の準備や後 片付け、散歩、買い物、カードゲーム等、利用者の気持 ちに応じて支援している。気持ちを表出しにくい利用 者についても、日常の中に本人が好まれるような場面 を設定し、日々を楽しく過ごせる様に工夫している。ま た、牛乳やヨーグルト等の嗜好品の宅配も利用者の 希望に応じて支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	花見や行楽など毎月の行事外出の他にも、日々の 散歩、買い物など、できる範囲で、その都度の要望に 応じて出かけられるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠されている。利用者は、敷地内の 花や畑を観に行ったり、お向かいの飼い犬と遊んだり と、自由に屋外で楽しまれている。職員は、センサー 等も活用しながら見守り、利用者の自由と安全を適切 に支援している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回、消防署の立会い訓練と自主訓練が実施され ている。非常災害時の協力体制については、運営推 進会議時に呼びかけを行うと同時に、隣近所にも協 力をお願いしている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	利用者の好みや食品成分表等を参考にして職員が メニューを作成している。主治医の指示や、体重の増 減に配慮し、食事の量を調整するなどの支援がある。 食事摂取量は記録し、特別な水分補給が必要な場合 は、摂取の声かけや好きな飲み物を勧めながら、摂 取量を把握し、水分不足にならないように支援してい る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	平屋建てで程よく採光され、明るい室内となってい る。リビングとウッドデッキの間は、ウインドビューと なっているため、ソファから背振山の風景を楽しめ る。玄関や飾り棚に和風の手作り小物やポストカード を展示し、統一感が感じられ、心が和む空間となっ ている。また、玄関や中庭口に洗面所があり、入室前に 手が洗えるようになっている。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室にはベッド、クローゼットが備え付けられてい る。寝具、調度品やソファ等が持ち込まれている。 足もとには、センサーの設置や、床には衝撃吸収材を 敷くなど安全かつ快適に過ごせるように支援してい る。また、利用者の生年月日の新聞記事が、拡大パ ウチされており、当時の様子は勿論、利用者の人生 の重みを感じることができる。		

■は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号